

八幡市生活情報 センターだより

令和5年1月

第56号



マスコットキャラクター
クーリン君

不用品回収「定額パック料金」のはずが10倍に!?

見積金額をしっかりと確認してから契約を。トラブルになったらすぐ相談！



3万円はトラック代で、
全部で30万円です



チラシでは
「追加なし」って...



不用品回収を業者に頼むときは

- 不用品回収のネット広告やチラシに「定額」「追加費用（料金）なし」などと書かれていても、実際は様々な理由で追加料金を請求されることがあります。事前に複数の業者から見積もりを取り、作業内容や追加料金、キャンセル料などを比較検討しましょう。
- 不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。八幡市内の住宅の不用品処分の場合は市の環境業務課（☎075-983-5340）に相談していただくこともできます。
- 作業時は家族や信頼できる人に立ち会ってもらいましょう。
- 契約してしまってもクーリング・オフできる場合があります。すぐにご相談ください。

困ったときはすぐ相談！
消費者ホットライン(局番なし)

い
1

や
8

や
8

土日祝日も相談できます
(10時～16時)

八幡市生活情報センター

☎075-983-8400

◆相談受付時間 9:00～12:00
13:00～16:30

月～金曜日(年末年始・祝休日除く)
〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51棟

「不用品をなんでも買います」に注意！

売るつもりのない貴金属を強引に買い取られるトラブルが多発



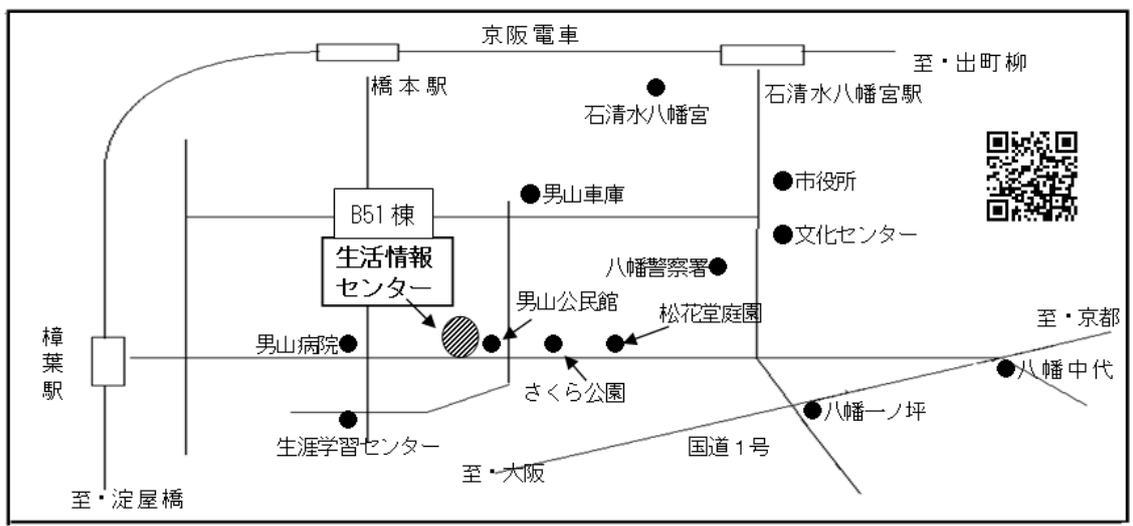
・事前の承諾なしに業者が個人宅へ訪問することは禁止されています。
・訪問を承諾してもキャンセルできます。

- 買い取り業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を売るように要求することは禁止されています。貴金属などを見せるよう迫られても、きっぱり断りましょう。
- 買い取り条件などの書面や連絡先を残さない業者は一切断りましょう。
- 買い取り業者の訪問を受ける場合は、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- 売ったあとでもクーリング・オフできる場合があります。すぐにご相談ください。

**出前講座
受け付け中！**



消費者トラブルの最新事例と防止策を、イラストや図を使ってわかりやすくお話しします。詐欺電話、迷惑メール、ネット通販、住宅リフォーム、投資、副業、各種解約など、内容はご希望に応じます。自治会などの団体・グループでお申し込みください。講師料や資料代は要りません。詳しくは生活情報センターへお問い合わせください。



京阪電車「樟葉駅」または「石清水八幡宮駅」からバスで「中央センター前」下車徒歩1分
〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51棟 TEL (075) 983-8400
相談受付時間 9:00～12:00、13:00～16:30 (月～金曜日) (年末年始・祝休日除く)